

事故周知・再発防止

災害の種類	労働災害(作業員)	工事区分	伐採工事
事故内容	チェンソーの接触による被災	被 災 者	性別・年齢 性別:●性 年齢●●歳
被災状況	右第1指基部挫創	職業	土木作業員

[災害の概要]

□ 現場の状況 :

●●●線左側道路支障木の枝の伐採作業
(元請: ●●●●5名、交通誘導員3名(計8名))

□ 事故の概要 : 令和(5)年(5)月(19)日(金曜日)

作業員は高所作業車のバケットに乗り、左手で枝を持ち、右手で小型のチェンソーによる伐採作業を行っていた。

電柱の支障により、そのままの姿勢では伐採作業が不可能となつたため、バケットを反転し、利き手の右手で枝、左手でチェンソーによる作業に切り替えた。

細い枝を右手でまとめ、利き手と逆の左手でチェンソー作業をしたため、支持する力が不十分でチェンソーが跳ね返り、刃が右手に接触し右手親指の付け根を切創した。

□ 安全対策の有無 : 有

- ・朝礼を行い、全作業員で作業内容を確認のうえ作業を開始した。
- ・但し、危険予知活動表は作成していなかった。
- ・チェンソー作業を行う作業員は、安全衛生教育を受講していた。

[再発防止策]

□ 問題点 : 1 現場代理人が危険な状態を見逃し、作業を行っていた。

2 チェンソー取扱説明書で禁止している状態で作業を行った。

- ①無理な姿勢でのチェンソー作業をした。
 - ・高所作業車の配置位置が悪い
 - ・高所作業車を適正な位置に移動しないで作業を実施した。

②チェンソー作業を片手で実施した

③チェンソーでは暴れて切断が困難な小枝もチェンソーを使用した。

3 危険予知活動表が未作成で朝礼を行い作業を開始した。

4 保護具の不備

耐切創の低い布製・薄手の作業手袋を着用

□ 防止対策 : 1 現場代理人の指示、監視のもと、作業を行う。

2 チェンソー取扱説明書を厳守して、作業を行う。

- ①正しい姿勢でのチェンソー作業をする。
 - ・高所作業車を適正な位置に配置する。
 - ・現場代理人の指示・監視のもと高所作業車を配置し作業する。

②チェンソー作業は両手で行う。

③直径2cm未満の小枝はノコギリ又は剪定ハサミにより切断する。

3 危険予知活動表を作成し朝礼を行い作業を開始する。

4 保護具の着用

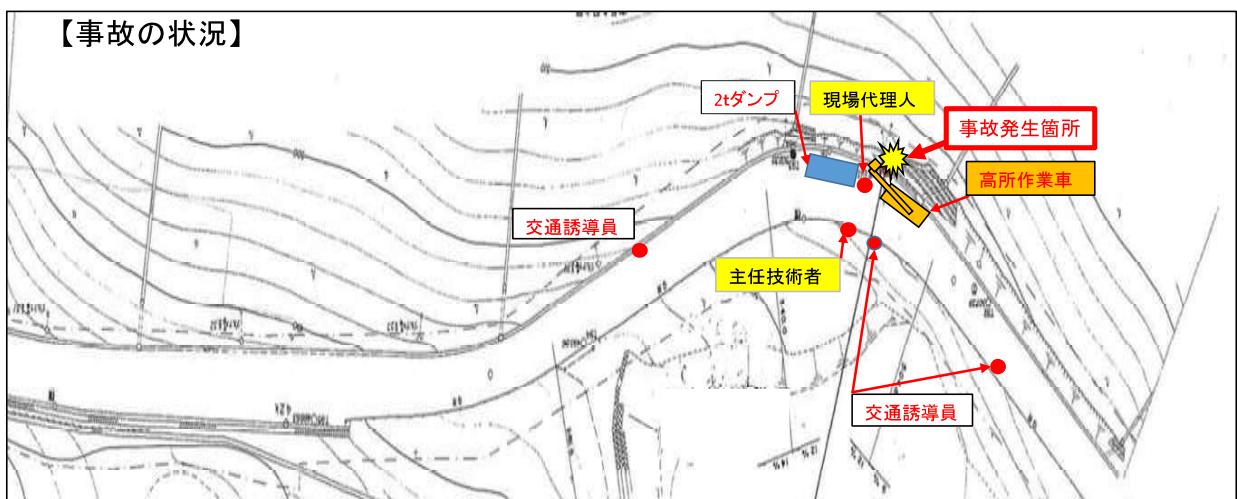
耐切創の高い厚手の手袋を着用する。

チェンソー防護ズボンを着用する。

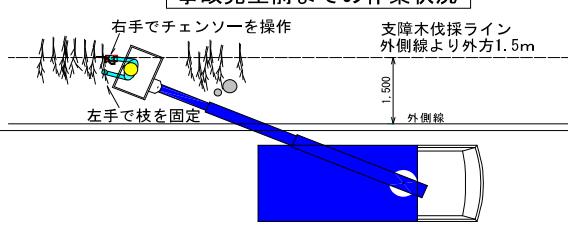
ヘルメットにフェースガードを装着する。

5 上記の再発防止策をハザードマップに反映する。

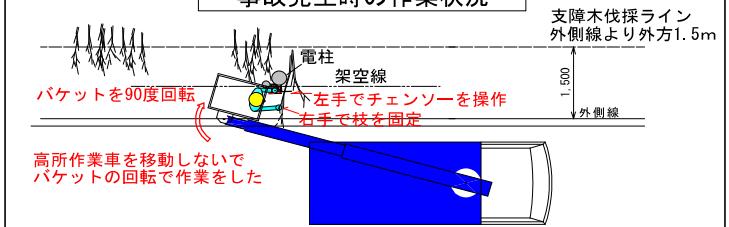
【事故の状況】



事故発生前までの作業状況

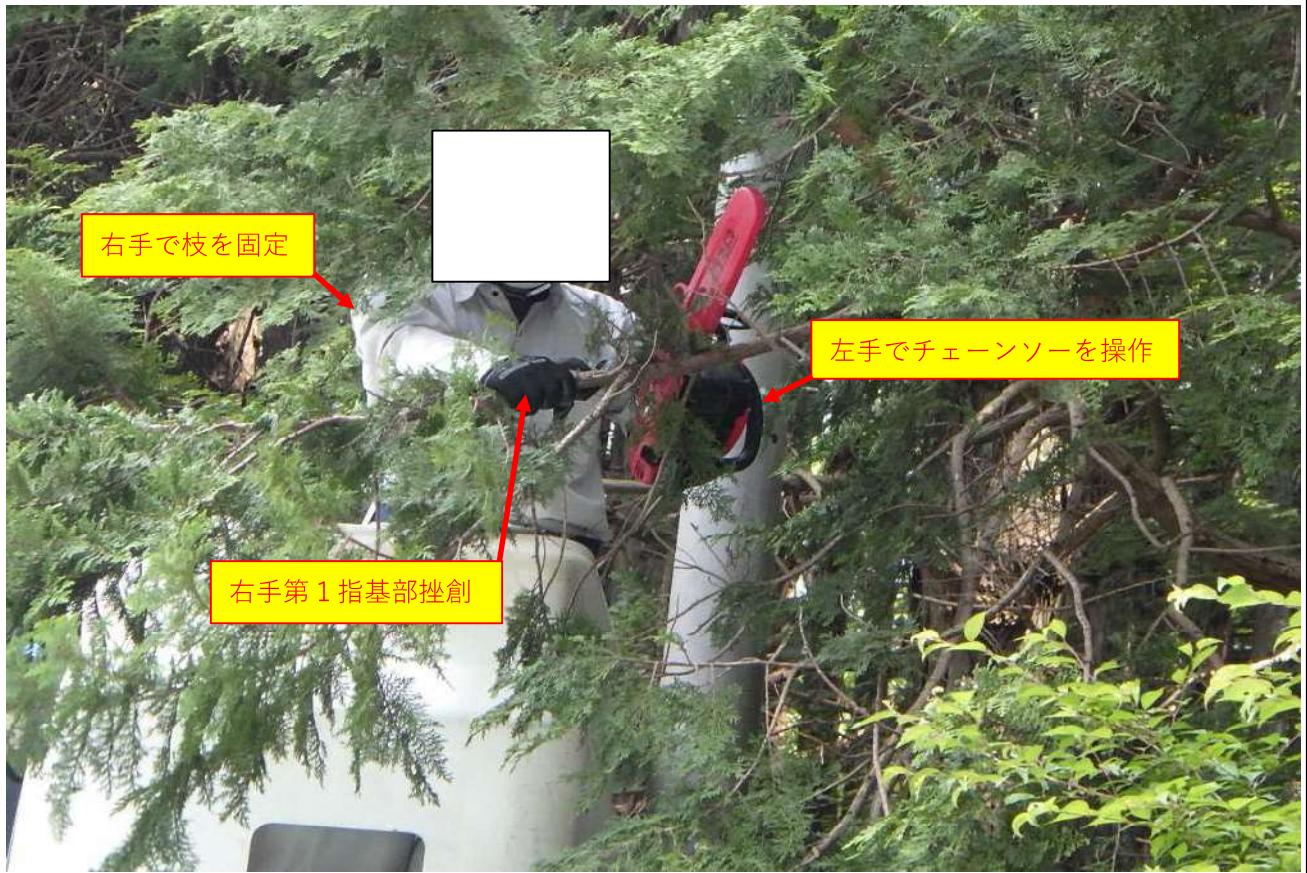


事故発生時の作業状況

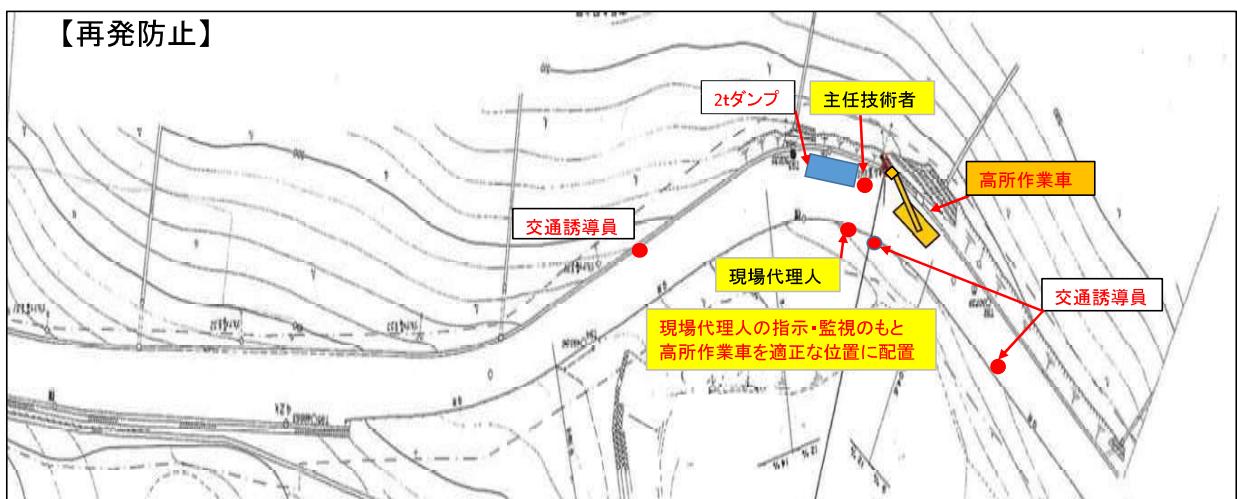


事故状況写真

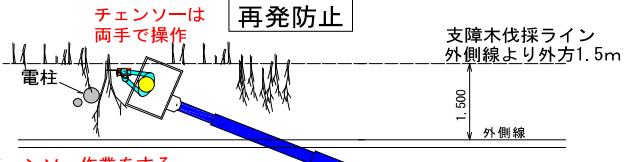
[事故の状況が分かる写真または図面]



【再発防止】



再発防止



正しい姿勢でのチェンソー作業をする。
直径2cm未満の小枝はノコギリで切断する。

高所作業車

現場代理人の指示・監視のもと高所作業車を適正な位置に移動する。

【再発防止】

保護具の着用

再発防止対策として以下の保護具を着用のうえ、作業を行う。

① 下肢の切創防止用保護衣



② 手袋



③ フェースガード付きヘルメット

